

# 要 望 書

【令和元年度第1回定例会】

千葉県町村議会議長会

# 要 望 事 項

## 第 1 保健福祉行政の充実強化について

- 1 国民健康保険医療給付費の負担金の拡充について

## 第 2 町村生活基盤の充実強化について

- 1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助対象の拡充について
- 2 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について
- 3 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について
- 4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について
- 5 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について
- 6 ため池整備事業の補助率増高について

# 第1 保健福祉行政の充実強化について

## 1 国民健康保険医療給付費の負担金の拡充について

国は少子化対策を講じているが、国民健康保険制度における均等割額は、被保険者一人ひとりにかかり、子どもが多い世帯ほど保険税（料）負担が重くなる仕組みとなっている。

均等割額は、所得等に応じた法定軽減があるものの、被用者保険にはない負担であり、医療保険制度間の公平性を確保するうえで、更なる軽減措置を講じる必要がある。

特に、低所得者が多い若者・子育て世帯に対する負担軽減策の拡充・強化は喫緊の課題である。

そのような中、地方自治体が実施する医療給付単独事業に係る療養給付費等国庫負担金の減額措置は、市町村財政に多大な負担となっている。

については、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に貢献する国民健康保険制度が、安定的かつ持続的に運営できるよう、同国庫負担金減額措置の廃止と負担金の拡充を要望する。

## 第2 町村生活基盤の充実強化について

### 1 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補助対象の拡充等について

地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持することなどを目的に支援されるとしている。

このうち、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金は、複数市町村にまたがる系統であり、赤字が見込まれることを補助要件としている。しかしながら、それに接続する市町村内だけの系統は、当該補助金制度の対象でないため、赤字の市町村内路線は複数市町村にまたがる系統へ接続する利用者が多く存在するにもかかわらず廃止が危惧されている。

また、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金は、市町村の地域内フィーダー系統に係る補助対象経費の2分の1が補助額となるが、補助金交付要綱において、当該市町村の人口等を基準として算出される補助上限額が規定されており、実質、事業を実施する市町村の負担額の割合が高い現状にある。そのため、財政力の低い小規模自治体は、財政規模に対する一般財源投入額の割合が高くなり、公共交通事業の存続にも関わってくる。

については、地域公共交通の維持・確保のため、次の事項を要望する。

- (1) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金において、複数市町村にまたがる系統に接続する市町村内だけの系統についても制度の対象とし、複数市町村にまたがる系統に接続する市町村内だけの系統が赤字の場合、補助の対象とすること。
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金において、補助上限額を廃止すること。

## 2 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設促進及びアクセス道路の充実強化について

圏央道が首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡することで、成田空港や都心さらには周辺各地へのアクセスを向上させ、沿線地域の人や物の交流・活性化とともに、観光、物流、または産業の発展など、地域経済に大きな好循環をもたらすことが期待される。

また、想定される首都直下地震等の災害時には、緊急輸送道路としても重要な役割を果たすことから、早期の全線開通は必要不可欠である。

加えて、成田空港周辺地域の企業立地・市場拡大・生産活動等のポテンシャルを最大限に活かすためには、成田空港へのアクセス道路は重要な動脈である。

については、次の事項を要望する。

- (1) 大栄 JCT－松尾横芝 IC 間において、速やかに用地取得を進めるとともに、令和 6 年とする開通目標を達成できるよう事業を進めること及び同区間における地域交流の拠点となる「休憩施設」を設置すること。
- (2) 現在、NAA（成田国際空港株式会社）及び周辺自治体が協議・準備を進める新たな IC（成田空港 IC 構想）について、今後、整備方針の認定等に向けた事業の推進を図ること。
- (3) 大栄 JCT－松尾横芝 IC 間に予定されている（仮称）国道 296 号 IC から、県道成田松尾線までの国道 296 号線を 4 車線化すること。

### 3 地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）の早期完成について

地域高規格道路茂原一宮道路（長生グリーンライン）は、長南町から茂原市間の約7.2kmが整備区間となり整備を進め、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通に合わせ国道409号と茂原長南IC間が供用開始となった。しかし、茂原・一宮間の約4kmは未だ調査区間であり事業の進捗が図られていない。

災害時における緊急対応道路として、また、外房地域の活性化を図るためには、本道路の果たす役割は大変重要であり、圏央道と一体となって双方の機能が最大限発揮されるものである。

については、茂原・一宮間を整備区間に格上げし、早期完成を図るよう要望する。

### 4 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、急激な海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。

侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状であり、海水浴場の開設ができないなど地域経済にも多大な影響を及ぼしている。

また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策を早急に講じることが必要である。

については、養浜等の海岸侵食対策には、多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として採択することを要望する。

## 5 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタルを自宅のアンテナなどを使って受信できない新たな難視区域が多く存在している。そのため、難視地域を抱える自治体では、地上デジタル難視地域を解消するため、辺地共聴施設整備事業を実施している。

辺地共聴施設整備事業は、市町村又は共聴施設の設置者が事業主体となり、当該施設の整備については、国等から補助金が得られるものの、整備後の維持管理については、財政支援が受けられないため、市町村又は共聴施設の設置者にとって大きな負担となっている。

辺地共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平性が確保されるべきである。

については、維持管理費が過大となる市町村又は辺地共聴施設の設置者に対し、補助金交付等の直接的な財政支援を講じるよう要望する。

## 6 ため池整備事業の補助率増高について

東日本大震災をはじめ、近年頻発する豪雨などの自然災害により各地でため池の被害が発生しており、中には堤体が決壊し重大な被害につながった事例も見られるなど、早急に対策を講じることが求められている。

このような状況を受け、国においてはため池の防災体制を整備するため、農村地域防災減災事業の拡充を図るなどの対策を進めているが、補助率は50～55%にとどまっている。

ため池は、農業水利として使用するだけでなく貯水機能も有し、農村地域における防災施設として重要な役割を果たしているが、これを改修する場合には多額の工事費がかかり、後継者不足や遊休農地の増加など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、受益者の負担はますます重くなる。

については、ため池の果たす公共的な役割を勘案され、ため池整備事業に要する経費に関して補助率の増高を要望する。